

会 議 録

会 議 名	第 3 2 期小金井市公民館運営審議会第 9 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 2 6 年 7 月 2 4 日 (木) 午後 1 時半から 3 時		
開 催 場 所	公民館本館学習室 A B		
出 席 委 員	藤井委員長 佐々木副委員長 山田委員 小島委員 亘理委員 宮澤委員 清水委員 立川委員		
欠 席 委 員	神島委員 今城委員		
事 務 局 員	前島公民館長 山崎庶務係長 若藤事業係主査 大野主査 松本主査 倉澤副主査 藤原主事		
貫井北分館事業運営受託者	N P O 法人 市民の図書館・公民館こがねい 村山貫井北分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	0 名
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 都公連委員部会運営委員会、研修会について</p> <p>(2) 公民館事業の報告について</p> <p>(3) その他</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 第 2 3 期企画実行委員の委嘱について</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 関東甲信越静公民館研究大会参加委員について</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>(2) 科学の祭典の準備について</p> <p>(3) 三者合同会議の講演テーマについて</p> <p>(4) 生涯学習推進計画について</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 福生市公民館運営審議会委員の視察について</p> <p>(2) 事業評価について</p> <p>(3) 公民館ハンドブックの作成について</p> <p>4 配付資料</p> <p>(1) 公民館事業の報告</p> <p>(2) 公民館事業の計画</p> <p>(3) 8 回公民館運営審議会会議録</p> <p>(4) 委員部会運営委員会記録 (4 ・ 5 月分)</p> <p>(5) 三者懇談会記録 (要約)</p>		

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">(6) 公民館事業の計画追加分「市民がつくる自主講座」(本館)(7) 第23回企画実行委員名簿(8) 関東甲信越静公民館研究大会開催要項(9) 「三者合同会議」研修会講師依頼文(案)(10) 科学の祭典出展内容調査書(11) 第2次生涯学習推進計画の評価(意見)についてのまとめ(12) 第2次生涯学習推進計画の施策の体系～事業内容まとめ(13) 月刊こうみんかん6、7月号(14) 平成25年度事業のまとめ |
|--|--|

会 議 結 果

藤井委員長 欠席の連絡が2名。立川委員は遅れて参加されると思われます。
それではまず館長のほうから事務連絡等がありましたらお願いします。
す。

前島公民館長 本日はお集まりいただきありがとうございます。急遽時間を変更して
の開催となりましたが、ご対応いただきありがとうございます。

特に連絡事項はありませんので、早速資料等の説明に入らせていただき
ます。庶務係長のほうから説明させていただきます。

山崎庶務係長 5月の審議会の会議録につきましては、6月が開催月でなかったため
に、校正確認の際にご了解をいただきまして、既にホームページに掲載
されていますのでご承知おきください。

今回は配付資料が多くございますので、ご確認をお願いいたします。

事前配付資料といたしまして、公民館事業の計画、報告、第8回の会
議録でございます。当日配付資料として本日、机上に置かせていただき
ましたのは、クリップでとめてあるものですが、都公連委員部会第1、
2回の記録、これがデータで送られてまいりましたので配付させていた
だきました。三者懇談会の記録の要約にまとめたもの、それと今月の7
月8日の教育委員会において委嘱することが承認されました第23期
の企画実行委員の名簿。公民館事業の計画の追加分で「市民がつくる自
主講座一覧」。関東甲信越静公民館研究大会の開催要項。「第2次生涯
学習推進計画の評価についてのまとめ」「施策の体系～事業内容のまと
め～」、これはアンケートのお答えをファックス等でお送りいただいた
ものを館長のほうでまとめました資料です。それと月刊こうみんかんの
7月号と6月号、平成25年度の事業のまとめ、黄色い冊子です。

以上12点になります。不足がございましたらお申し出ください。

藤井委員長 添付資料、数も種類も多いのですが、皆さん、お手元にありますか。
もしなければそのときにでも声をかけてください。

1 報告事項

(1) 都公連委員部会運営委員会、研修会について

藤井委員長 それでは会議に入りたいと思います。

まず報告事項から、都公連の運営委員会の研修会について。これは先
ほどの資料ですね。説明するところがあれば亘理さん、お願いできま
すか。なければこれでということ。

亘理委員 いえ、そうではなくて、研修会は先週の土曜日でした。配付資料はず
っと以前のもので。ですから、研修会のことを少しお話しします。

先週の土曜日、7月19日の土曜日、第1回の今年度の委員部会の研
修会が福生市さくら会館で行われました。48人でした。それを7つの
グループに分けて、約7人ずつで話し合いを50分行いました。

今年の委員部会のテーマは「公民館の活性化」ということを挙げてお
りまして、第1回目の研修会は「公民館まつりを考える」という題でし
た。この題につきまして、コーディネーターの上田先生があらかじめ公

民館まつりというのは事業なのだから、その活性化を考えるのは職員なのだから、公運審委員が考えるというのはある意味おごっているのではないか、おごりを感じられてしまうので、そういう危険性を捉えて話し合っしてほしいというようなお言葉、意見がありました。しかしそれでも、私たちみんなが他市の公民館まつりの状況を知りたいという率直な気持ちで話し合おうということで行いました。

それが過ぎた後の感想といたしましては、50分では短かったとか、もう1回やりたいとか、非常に他市の状況がわかってよかったという意見が、私たち委員の中からの意見で出されました。ちゃんとした反省は、今度、そのアンケートの結果を見まして、8月の例会で話し合われます。

大体以上なのですが、上田先生も最後はまとめとしまして、課題として公民館まつりというのは公運審の存在が利用者と遠いのではないかと。しかし、公民館まつりというのは公民館に遠い人に公民館を知ってもらうための絶好の機会なのだから、公民館の応援部隊としての公運審も一緒になって取り組み、その足腰を強めていくことが大事だということにおっしゃっていただきました。次に、また8月に詳しく反省を踏まえて話せると思います。

もう1つのことですが、前回お話ししましたように、今年度の委員部会は、前半30分で各市が情報交換をしているのですが、8月は小金井市と日野市です。10分ぐらいで、少し小金井のことを話さなければならなくて、私自身、今のところは科学の祭典でのPRが1つ。他市がやっていないことを考えているわけです。それから三者の会議を年2回持っていること。それから時間があれば貫井北センターのことを話そうかなと思っていますが、何か、これも話したらどうだとか、小金井のこういうところを言ったらどうだというようなご意見がありましたら、8月の末、24日ですので、私までご一報いただけたらありがたいです。

以上です。

藤井委員長 ありがとうございます。それではご一報のほう、よろしく申し上げます。

(2) 公民館事業の報告について

藤井委員長 それでは、次は公民館事業の報告について、各公民館からそれぞれお願いします。

若藤主査 各公民館の事業のまとめということで、皆さんに事前にお配りしています。

今回、本町分館、貫井南分館、東分館、緑分館、貫井北分館の5館でそれぞれ報告を出しておりますので、何かご質問がありましたらよろしく申し上げます。

藤井委員長 どうぞ。

小島委員 いつもながら本当に小金井は充実した内容のものをやるなと思いました。今回ちょっと気になりましたのは、天候がすごく不順でした。そんな中で、野外の講座とか、お祭りも、天気にも恵まれたところもあればそ

うではないところもあったということで、これは天気なのでどうしようもないのですが、例えば雨が降ったときどういうふうにするかというのは、例を挙げてでもいいのですが、どのように考えられているのかなど。特にお祭り、雨が降ってもすごく参加者が多くてびっくりしましたが、どなたか、どんなふうに対応しているのかをお答えいただければ。

藤井委員長
倉澤副主査

今年のお祭りで雨になった分館はどこでしたっけ。どうですか。

東分館の倉澤と申します。東分館は7月4日から6日、金土日とお祭りだったのですが、金曜日と土曜日は残念ながら雨になりました。

中止になった事業がありまして、毎年駐車場で行っていきます獅子舞とエイサーが、雨で衣装が濡れると大変だということで、残念ながら中止となってしまいました。今まで雨で中止ということが一度もなかったこともありまして、団体としては、雨の場合の代替の演技というのは特に考えていなかったのですが、今回は中止ということになってしまって、それを楽しみに来られた来館者もいらっしゃって、ちょっと残念な思いをされたという意見もありました。それを踏まえて反省会で、獅子舞とエイサーをされる団体のほうから、次回以降は、もし雨が降った場合はロビーでできるような別の演舞を考えてくるという意見がございました。

それ以外は、雨にもかかわらず、大体例年どおりの客足がありまして、外のほうで模擬店等、焼きそば等の販売もしているのですが、こちらも雨でもお並びいただきまして、おかげさまで大盛況で終わることができました。

以上です。

藤井委員長

ほかの分館はどうでしょうか。雨対策をしたけれど雨が降らなくてよかったとか。ないですか。

若藤主査

本館です。福祉会館まつりの場合は、外はテントを張って対応しますので、雨でもやります。

藤井委員長

ほか、この報告について。
どうぞ。

亘理委員

これでお祭りが終わったのですが、東センターさんはアンケートがありました。各館アンケートがあるのか、それから各館反省会は行われているのか、それから交流会は行われているのか、ちょっとお話をお願いします。

藤井委員長

では本館から順番に行きましょうか。

若藤主査

本館でございます。福祉会館まつりにつきましては、社会福祉協議会と公民館との共催で、一緒に行っているお祭りです。アンケートはとっておりません。

それから反省会ですが、お祭りが終わった後に、実際に参加した団体、あるいは実行委員、職員も含めて反省会をやっております。

交流会的なものは特には行っておりません。

以上です。

大野主査

本町分館です。本町分館では、特に当日のお客様からのアンケートというのはとっておりません。また、反省会については、参加団体を集め

て反省会を開催しております。

交流会については、その反省会の終了後、参加団体による交流会を実施しております。

以上です。

松本主査

貫井南分館の松本です。貫井南分館では、アンケートは交流会のときに各サークルの方にどうであったかというアンケートはとっております。

交流会は毎年行っておりまして、これは職員、参加団体で交流会を行ってお互いを知るということを行っております。

以上です。

倉澤副主査

東分館はアンケートは毎年行っております。反省会は、職員、企画実行委員、参加団体の三者で終了後に行っております。交流会は特に行っていません。

藤原主事

本日、分館長の和田が不在のため、かわりに私、藤原が担当させていただきます。

緑分館では、アンケートはとっておりません。反省会は毎回、職員と各団体の代表者に出てきていただいて実施しております。交流会については行っておりません。

以上です。

村山貫井北分館長

貫井北分館の村山です。4月に開館しまして、まだ公民館まつりといったものはないのですが、それにかわるものとして、今週7月26日にアートフェスタという、貫井北分館挙げてのフェスタが行われまして、それを一例としてご報告いたしますと、まずアンケートは、来館者向けに行う予定です。

藤井委員長

参加者ですね。

村山貫井北分館長

そうですね。今回、ふだん利用されているご利用者のサークルではなくて、出展者が37団体で、パフォーマンスで13団体集まりまして、にぎやかなお祭りになりそうなのですが、出展者向けのアンケートは行わない予定です。反省会は特にありません。

以上です。

藤井委員長

亘理さん、今ので大体よろしいですか。

亘理委員

はい。今は非常に時代が変わっていて、祭りに1,000人ぐらいは集まるけれど、自分のブースや自分の出番が終わると皆さん帰ってしまう。横のつながりが全然できていないところが多いので、最後の交流会などはとても大事だという話が研修会で出たものですから、ちょっと伺いました。ありがとうございました。

藤井委員長

北分館のお祭りというのは、アートフェスタ、これが来年度からのセンターまつりの核みたいなものになるわけですか。

村山貫井北分館長

いえ、また別です。

藤井委員長

全然別個のもの。わかりました。

センターまつりについての研修は1回だけですか。その次回のときの発表の資料を楽しみにしております。ありがとうございました。

あと何か、報告に関しての話はありませんか。
ないようでしたら、次の事項に行きたいと思います。

(3)その他

ア 関東甲信越静公民館研究大会参加委員について

藤井委員長 その他ですが、先ほどの資料の中で、関東甲信越静のこれの参加者ということで、小金井市は2名来ておりますが、基本的に1名は私が参加したいと思います。あと1名ですが、これはもしきょう決まらなければ、後日、山崎さんのところに連絡ということでもいいのですか。

山崎庶務係長 今週が申し込み期限ですので、今日決めていただきたいと思います。

佐々木副委員長 それでは、参加させてください。

藤井委員長 はい。それでは、私と佐々木先生で参加してきたいと思います。

イ 第23期企画実行委員の委嘱について

藤井委員長 それとお手元の資料、新しい期の企画実行委員のメンバー表が出ておりますが、これについて何かありましたらお願いできますか。

若藤主査 では本館から報告いたします。先般、6月に23期の企画実行委員を募集しました。調整会議、それから教育委員会の承認を経まして、お手元の名簿のほう、各分館の企画実行委員が決まりました。

なお、もう7月21日から任期は始まっておりますが、委嘱状につきましては8月5日の企画実行委員の会議が各館でありますので、各館ごとに、その際に委嘱状の伝達を行います。

なお、月刊こうみんかんの9月号と10月号に、新しくなられた企画実行委員の紹介の記事を掲載予定ですので、そちらもごらんいただければと思います。

藤井委員長 今期から各館6名体制を5名にしたわけですね。総枠では30名で変わらずという形です。

これ、名前の後に「立候補」とか書いてあるのですが、立候補ではない方は。例えば貫井北分館の若井さんの木曜会というのは、木曜会からの推薦という形ですか。

若藤主査 公民館で活動されている自主サークルからの推薦も、立候補と別にしていますので、そこから推薦を受けて出られた方です。

藤井委員長 これ、ほかは全員立候補なのですが、ちょうど29名で各分館に5名ずつになって、立候補をしたけれど除外された方は見えたのですか。

若藤主査 申し込みの内訳を申し上げますと、32名の方が申し込みの締め切り時点で応募をいただきました。お2人は辞退もしくは調整会に参加されなかったということで、残りの30人の方で各館、それぞれ最初の希望はばらつきがあったのですが、各館で調整をしていただきまして、このような形におさまりました。

藤井委員長 なるほど。はい。

ちょっと立ち入ったことを聞きますが、北分館の小川さんというのは、この前にどこかの分館でされていたのですか。

若藤主査 はい。実は本館で企画実行委員を1期されていまして、今回は、貫井北分館の企画実行委員となりました。

藤井委員長 なるほど。そういう意味では、全員新任よりも1名でも経験者があるほうが仕事はしやすいかと思いますが。

村山貫井北分館長 まとめ役ではありませんが、リーダーというか、打ち合わせの中でもしていただけるのかなと思っています。

藤井委員長 そういうメリットはありますよね。
あとはよろしいですか皆さん。ご質問等がなければ。

山田委員 さきほど聞き漏らしたのですが、若井さんの件で、ほかの人は「立候補」なのに「木曜会」とわざわざ書いてあるのは、木曜会から1人という枠があるのですか。

若藤主査 先ほど申し上げたように、推薦された団体の名前を載せさせていただいているので、特に枠としての木曜会の枠というわけではありません。

山田委員 ほかに団体推薦の方はいらっしゃらない。

若藤主査 はい。皆さん、ほかの方は立候補で。

藤井委員長 最近立候補のほうが多いのですか。推薦よりも。

若藤主査 そうですね。たしか前回、団体での推薦はなかったと。

藤井委員長 なかったですね。五、六年前は結構、こういうグループからの推薦というのは、半分近くの方がいたと思うのですが。推薦は嫌だということになったんですかね。

では、いいですか、皆さん、これで。
では、審議事項に行きたいと思います。

2 審議事項

(1) 公民館事業の計画について

藤井委員長 まず、公民館事業の計画。これに各館からの計画が出ておりますが、この中で何か新しい計画はありましたか。

若藤主査 本館です。本日お配りした追加資料の中で、先ほど庶務係長からお話がありました、市民がつくる自主講座の一覧表を、今回追加で出させていただきました。今回、9件の申し込みがございまして、それぞれ、申請していただいたものは全てオーケーさせていただきましたので、ご報告させていただきます。

藤井委員長 分野別にも結構広い分野で、幅広い勉強会のようなですね。
これで、場所を本館と北分館に分けているのは、たまたま本館で場所がとれなかったということですか。それとも北分館と一緒にしましょうかという話があったのですか。

若藤主査 本館です。こちらは、主催者側、市民の方からの希望で、こちらの会場を使いたいということ。

藤井委員長 ああ、なるほど。しかしこういうケースは珍しいですね。

佐々木副委員長 済みません、3つ目のアサーティブを学ぶ会は、時間帯が19時からになっていますが、これは勤務しているといった方に配慮してということですか。

若藤主査　　そうですね。若い二人で日中働いている方とか、平日の昼間には来られない方も対象にしているということで、あえて金曜の夜間に設定しています。

佐々木副委員長　　こういった時間帯にも開催してもらえればいいですね。

小島委員　　市民がつくる自主講座の中に、男女共同参画部門がないのですが。

若藤主査　　実は、前回の公民館運営審議会の会議において、当日の追加資料で計画を出させていただいたのですが、私のほうでご説明をさせていただいておりません。実際には、男女共同参画の講座については配付済みとなっております。失礼いたしました。

小島委員　　わかりました。

藤井委員長　　あとはございませんか。

清水委員　　質問いいですか。6番のこころセラピー、これは子供の描いた絵から子育てのヒントを探すということなのですが、こちらの対象者はもちろんお母様方とかもいらっしゃるのかなと思うのですが、保育施設とかそういうものはあるのですか。

若藤主査　　この講座につきましては、主催者側から保育をつけてほしいということが希望としてありましたので、こちらの予算で保育士をつけるようにしております。ですので、保育ありということですよ。

清水委員　　あ、書いてありましたね。すみません。

藤井委員長　　ご質問その他、いいですか。どうぞ。

亘理委員　　貫井北分館、すごいですね。いよいよ来たという感じですが、この間、7月6日の「子どもメッセこがねい」のことですが、あふれんばかりの若いお母さんと子供たちで、もう驚くぐらいでしたが、あれは全館貸館でしょうか。

村山貫井北分館長　　そうですね。部屋を貸すということで、公民館としての事業ではないですよ。

亘理委員　　あれだけの若い方々が公民館というところに集まれたということで、これからどんどん、あんなきれいな公民館なら行ってみようかなという気持ちになるきっかけになると、すごく思いました。

村山貫井北分館長　　こちらとしてはやはり、なかなかああいうイベントがないと、公民館に接する機会がない人、お子さん方、お母さん方が多くいらっしゃったので、そういう意味では今後、施設の今後につなげていけるかなと考えています。

亘理委員　　そうですね。そして、この夏休み中の若者コーナーですが、全部1回ということですが、例えば7月19日の土曜日の様子はいかがでしたか。

村山貫井北分館長　　貫井北分館の村山です。こちらは定員20名で事前申し込みという形をとらせていただいて、中学生・高校生、大学生も対象で、身近なお兄さんやお姉さん方とざっくばらんに交流を深めるイベントだったのですが、当日、高校生4人がキャンセルが出てしまいましたので、フリースペース、若者コーナーにいらっしゃっていた方にお声がけをして、当日のイベントに参加していただきました。学生のソフトドリンクをいろいろ混ぜ合わせて新しい味をつくって、よくファミリーレストラ

ンのフリードリンクで、大人は普通コーラはコーラだけで飲むのですが、中学生や高校生は自分のオリジナルのドリンクをつくって、公民館の事業としては、そういった飲み物のほかに、ちょっと簡単な、雰囲気を出すグラスなどを用意して、あとは東京学芸大の学生の方のアイデアで、ハーブの葉っぱとか、本当に見た感じはきれいな、ホームページにアップしているのですが、非常にきれいな色と味ですね。

今、それで終わってしまったらつまらないので、その発展系としては、見た感じで今、それぞれつくったカクテルに、「何とかのマーメイド」とか名前がついていて、今、投票を行っていて、単発で終わらないような工夫をして、何かしら、一連のストーリーを持たせるようにしています。

亘 理 委 員
藤 井 委 員 長

ありがとうございました。

北分館のネーミングですが、この若者コーナーでも「ティーンズバーアンダー18」、こういう発想って、僕の記憶では公民館ではなかった、出てこなかったと思っています。そういう意味では、この前の合同会議のときでも、北分館のスタッフの方の言葉遣いなど、どちらかという僕我感觉では民間というか、今までの公民館では出てこなかった言葉や発想で、僕自身はかなり好感を持っています。こういう発想はなかなかおもしろいというか、今の子の気持ちの中に入れていける言葉遣い、ネーミングを使われていて、僕としてはいい発想というふうに感じています。

それと、講師に学大関係者の方が多いのは、学芸大学が近いこともあるかもしれませんが、公民館が場所を提供し、学生の方達がアイデアを提供し、うまく協働して地域との結びつきにつなげていく大きな芽になっていくような気がします。

あと、ほかの分館で、皆さん方、何かありませんか。

ここの事業名は過去に出てきたような言葉なのであれかと思うのですが。

ありませんか。ないようでしたら次に移りたいと思います。

(2) 科学の祭典の準備について

藤 井 委 員 長

科学の祭典の準備について、山田さん、現在までで検討している内容について、どうですか。

山 田 委 員

今日配付していただいた中に、出展内容調査書というのが入っていますが、一応、申し込みはこれでやっています。担当者数は9人、多分全員でやれないので9名ぐらいで、対象は2、3、4で、小学校低学年、高学年、中高生ということで、ボランティア数は中学・高校を2名ずつ頼んでいます。机は8個、椅子が12個です。電気・水はなしになっています。

それから裏のほうで、内容は、昔遊びの科学ということで、去年と同じ糸電話、それからストロー笛も去年と同じです。浮かぶボールというのも去年と同じです。ぶんぶんゴマとブザーというのが、今年、これか

らやるものです。去年の水浸しの水車はやめまして、ぶんぶんゴマというのは皆さんご存知の、これは宮澤さんのお子さんが小さいころにつくったものだそうですが、こうやってよじっておいて。コマが四角いというのが斬新なんです。大体丸いもので、昔はボタンの大きいものを使用しました。こうやってぶんぶん回ります。模様を描いておくと色が混ざったりします。これはゴムではありません。たこ糸です。

宮澤さんのこれも、ちょっと回り始めの時間がかかるのですが、回り出すと結構回ります。模様が描かれているのできれいに見えます。

ブザーというのは、概略は、電磁石、くぎにエナメル線を巻いて電池につながっているものです。これは全員がつくるわけにいかないので、数量限定で、材料を用意できるのは20名ぐらいかなと思っています。

あまりよくできなかったのですが、試作品なので。予算の関係で、電池は持って帰らせません。

電磁石になって、点が吸いつけられる。吸いつけられるとここの電気の通り道が、これが動くのでこれが電気の通り道になって離れるので、電気が遮断されるのです。それでまたもとに戻る。そうするとまた電気が通って磁石になってくっつく。ちょっと、昔つくったのと違ってうまくできないので、もう一回試作してみます。多分、このくぎがよくないんです。くぎがこのままだと磁石になって、電気を切っても磁石が残る。このくぎを一回焼きなまして軟鉄にすると、多分それがなくなるので。

藤井委員長
山田委員

音の大きさは調整できるのですか。

できないです。あと、もっと動けば、ここに空き缶でもつけてたたくように。それは各自帰ってやってもらう。準備数としては20個が限界かなと。板を切ったりいろいろ準備が必要です。

佐々木副委員長
山田委員
佐々木副委員長
山田委員

備えつけておいて、小さい子供がちょっと遊ぶような。

ええ。これは見本として、一番いいやつを置いておきます。

そういうのがあったほうがいいですよ。客寄せに。

客寄せは、ちょっとベルが鳴るように、丸いものをつけて。そんなところですよ。

それで、安全上の留意点というのがあって、はさみの使用には注意しますと書いてあるのですが、ほかにも、穴をあけたりとか、多少工具を使うので、安全上の注意としては刃物一般ですね。はさみとか千枚通しみたいなものとか。今回は火や薬品は要らないので、それは大丈夫だと思います。あと、音が少し出ますと書いています。

向こうに対しての届出はこれで、今回も「いつでも学習、どこでも科学」ということで、小金井市の3団体の統一テーマということで出しています。

藤井委員長

ここでは、集まる日がもうないので、日程を決めてしまいませんか、皆参さん方のご都合を伺って。

まず、本番は31日ですよ。それで、先生のところでリハーサル的なことをするのはいつにしましょうか。

佐々木副委員長

27の午後は、私は大学にいます。水曜の午後です。

藤井委員長 では、8月27日の2時、皆さん、どうですか。
では、8月27日の14時から、佐々木先生の研究室に集合してください。

佐々木副委員長 あそこは、玄関をに入って、9階建ての一番高いところですか。
小島委員 サンシャインの5階。
佐々木副委員長 入るのがちょっと、後ろから回って入りますので。エレベーターのすぐそばの佐々木研究室のところに集合してください。同じフロアで部屋をとっておきます。

藤井委員長 それで、ここでやって、もうあとは当日ですか。事前にはやりませんか。

山田委員 そこで学んで、皆さんがそれを当日子供たちに教えて。
藤井委員長 当日の集合は。何時から来いというのは。
山田委員 まだ来ていないです。
宮澤委員 すみません、一つよろしいでしょうか。公民館にパンフレットやチラシが置いてありますよね。そこに「科学の祭典」についてのチラシがありませんでしょうか。

— 職員が取りに行き、配付する。 —

藤井委員長 はい。そうすると、これを見ると開会式が当日9時半ですから、じゃあ9時じゃ遅いかな。

山田委員 セッティングは当日やったんですよね。だから当日セッティングかな。
藤井委員長 9時でよろしいでしょうか。それでは、31日は9時に展示場の前に集合しましょう。

山田委員 まだ部屋割りが来ていないのですが。前と変わってればお知らせします。

藤井委員長 それは27日までに当然来ますよね。そうしたら、細かいことは27日に打ち合わせするとして、とりあえず当日は9時に集合しましょう。これさえ決めておけば、27日に全員集合して何ができるか、どうするかということをお話し合えると思います。

あと何か、山田さんからないですか。

山田委員 特にはないです。
藤井委員長 では、この件はまず27日は14時集合ということで、最初は覚えておいてください。

(3) 三者合同会議の講演テーマについて

藤井委員長 それから、次の三者合同会議の講演内容のテーマ、これも皆様のお手元に資料があると思います。

この中でもう一遍確認しておきたいことは、講演テーマの内容を手紙の中にまとめて記入したいのですが。「26年度三者合同会議研修会の講師について」という文章で、社会教育委員の会の彼女に出すわけですが、テーマのところ为空欄になっております。原点に戻ると、一番最初にやったのは、何でもスマホに頼ってしまう中高生だとか、大学を卒業

しても仕事がないとか、就職しても正規の社員の道が遠いとか、就職してもすぐにやめてしまうとか、そういう若い方々について、我々社会人として、また地域住民として、あるいは親として、一体どう向き合えばいいのか。あくまでも助言とかアドバイスではなくて、我々が彼らとどう向き合っていたらいいの、というようなことをしゃべってもらいたいというのが原点だったと思います。亘理さん、それでいいですよ。

亘理委員
藤井委員長

はい。

この、今のことを、どうこの文章に。よくって2行ぐらいですよ。まとめてもらうかというのは非常に難しい問題にもなってくるので、ここで議論してもこれ以上前に進まないと思うので、一つ公民館スタッフの方にうまくまとめてもらえたらと僕は思っているのですが。

小島委員
藤井委員長
佐々木副委員長

そのままでいいのではないですか。「どう向き合う、青少年」とか。それで具体的にはこうよと。

「地域住民として子供たちとどう向き合うのか」とかね。そして副題で、スマホとか、子供の貧困？

小島委員
山田委員
小島委員
佐々木副委員長

スマホというかSNS。

フリーターとか。

で、エトセトラにしておけば。

そうですね。副題で事例を3つぐらいまとめて、エトセトラにしておいて、自由に話をしていただくという感じですかね。

前島公民館長

公民館長です。その趣旨を含みましてこちらで講師に依頼させていただきたいと思いますが。よろしいですか。

山崎庶務係長

今、決めていただければ、委員の皆さんに確認済みとして講師に依頼文を送付させていただきますが。

藤井委員長

「地域住民として子供たちとどう向き合うか。」というご意見で統一させていただくということによろしいでしょうか。それで、副題でスマホであるとか、そういう現状を。基本的には自由に語っていただく。

山崎庶務係長

副題は何としますか。

藤井委員長

一番言葉としていいのはスマホかもわからんよね。どうですか、小島さん。

小島委員

限定されてしまうので、私としてはソーシャルネットワークサービスのほうが。

藤井委員長

そっちのほうがいい？ じゃあSNSか。それよりも、僕は「ソーシャルネットワーク」のほうがいいと思います。

山崎庶務係長

それ、副題に含まれるんですよ。

藤井委員長

そう。メインタイトルは、「地域住民としてそういう子らにどう向き合っていたらいいのか」と。そういう子供をかわいかわいとするのか、それとも、もうちょっと何とかしてくれよと思うのかは別にして。

山崎庶務係長

テーマとしては、「地域住民として子供たちとどう向き合うか」でよろしいですか。

藤井委員長

そうですね。やはりそのところが、多分、今日のこのメンバーも一番感じている問題だと思います。それと、例としてこんなことがあるよ

と。今のスマホとか、大学で勉強しても仕事がないとか、いろいろなことがあるだろうけれど。

それで、そうしていただいて、これは何日付で出しましょう。

山崎庶務係長 送付先さえ、講師の方に確認がとれれば、今日か近日中に送付する予定です。

藤井委員長 そうしたら、生涯学習課の石原課長、彼経由で送ってください。

山崎庶務係長 一応、こういう形で依頼しますというお断りはしますが、依頼文の送付先は、講師の方に直接お伺いして確認してからお送りします。

藤井委員長 そうしたら、彼のところにこういう手紙を出しましたよということだけは連絡しておいてください。

山崎庶務係長 はい、承知しました。

藤井委員長 先のことですが、11月の涼しい頃ですが、どういう楽しい話が出てくるのか、耳の痛い話が出てくるのか、楽しみにしておきたいと思います。

(4) 生涯学習推進計画について

藤井委員長 次は、生涯学習推進計画について。これは細かい文字の資料が出ていましたね。これは館長から説明をお願いします。

前島公民館長 はい。公民館長です。昨日現在で皆様からいただいたご意見を表にしてまとめさせていただきました。ご審議いただく上で見やすいような形でつくらせていただきました。

続いて2つ目の資料は、現行の施策の体系についてわかりやすいように、公民館の事業として入っているものを表に当てはめてつくってみました。ですから、あたりなかつたりというところが一目瞭然なのかなという感じで、これを参考にしながらご協議いただければと思っております。

最終的には、こちらは今、表になっていますが、アンケートという形で社会教育委員の会議のほうからいただいておりますので、そこに当てはめて、文章でお出しするとか、そういったところも含めてご協議いただきたいなと思っております。また、さらにつけ加えるとか、この意見は修正が必要だとか、そういうものもあればご協議いただいたほうがいいのかなと。

本日で、皆様がお集まりいただける場については、これが9月30日が提出期限という形になっておりますので、ごさいませんので、その辺のところも含めてお話しいただきたいと思っております。

以上です。

藤井委員長 こっちの表、これが具体的に講座名などが出てくる表なので、例えば一番上のところに(5)子ども体験講座の実施、公民館のところに○。事業内容が子供の体験講座と書いてあるのですが、こういうパターンで行きましょうということですね。

前島公民館長 いえ、これは現行のもので、第2次生涯学習推進計画にはこの形で載っているということです。

つけ加えて言わせていただければ、例えば、ここに入っているのはおかしいのではないかと、ここにも入っているべきなのではないかとかいうところもあれば、というお話です。ただ、そういったことについては意見は既に出ているところもあると思いますので、その辺、見比べながらというか、あるいは大ざっぱにご意見をいただくということもあるのかなと。細かいところ一つ一つではなくて、大ざっぱにご意見をいただくというのも一つなのかなと思っています。意見についてのまとめをつくらせていただいている中で、最後の4ページ目になりますが、全体的な意見として、意見をいただいているところがあるのですが、この時点では言い出すと収集がつかないので、というお話をいただいているのですが、大変、こういったものは重要なのかなと、つくっているときには思いましたので、こういうことを反映してもらうような計画をつくってほしいという意見でもいいのかと感じていたところです。済みません、感想です。

小島委員 細かいことでもよろしいですか。今、皆さんが見ている資料の4分の3ページのところの1番に、多彩な学習活動の展開というのがありますよね。その4番が、公民館の○がついていないんです、第2次では。人権尊重と男女平等の意識づくりは公民館はかなり熱心にやっているはずなので、これは公民館を入れたほうがいいのかと思います。

山田委員 それは多分、意見についてのまとめの、さっき言われた4分の4ページに、全体的な意見として、「全体を見るといろいろな担当が入り乱れて、公民館でやるようなタイトルが他課の担当担っていたりして、横のつながりで考えることがあります。それを言い出すと収集がつかないので控えます」という、これは私が出したのですが、多分、今、小島さんが言ったのは、公民館は○がついていないのだけれど、それは別の部署があるので、そこが担当しているのだと思うのです。だから、どこがやるのがいいかということですよ。

藤井委員長 どこがやるではなくて、もう、市としてはこれだけいろいろなことをやっているわけですよ。今、小島さんが言われたのは、男女共同参画講座がどこにも出てこないというのはちょっとおかしいというあれなので、これを、1節の3の(5)に、男女共同参画講座というのがあるので、そこに公民館として○をつけて、僕らの男女共同参画講座を入れれば、今言った内容がカバーできるのではないかと思います。

例えば、子供の人権講座も、今までには出てこないのだけれど、これも、子供の人権講座という名前を、現在の第2次計画表の中のどこかの項を探して加えるとか、そうしていったほうが、新しく柱を組み立てるよりも、現在あるところに僕らの講座を入れていくほうが、作業的にはしやすいような気がするのですが。

前島公民館長 公民館長です。今出ていたご意見というのは、意見のまとめの1ページ目の第1節の下の2つ、これは既に、たしか委員長だったと思うのですが、ご意見をいただいたものをまとめさせていただいています。子供人権講座と男女共同参画講座が、多彩な学習活動の展開、先ほどお話し

やっていたことですが、こちらに入れるほうがいいのではないかと
ご意見をいただいているところなので、恐らくそういうことなのかなど。

藤井委員長

公民館活動の中の固有名詞って結構ありますよね。あるところでは固有名詞をそのまま使っているのですが、あるところではその固有名詞を使っていないところもある。僕はできたら、公民館の講座などの固有名詞はこの表の中に出していったほうが。これは考え方にもよるのでしょうが、各担当なり課の、こんなことをしていますよという情報発信の資料にもなるので、講座の固有名詞などは入れていってほしいなど、私としては考えています。

当然、今年から加わった北センターに関することも、新しく組み込んでほしいなと思っています。特に、青少年の居場所とか楽器の練習スタジオとかそういうものは、多分、小金井市の中では、あるか知らないけれど、大きく出しているところはないので。

それと、本題とは全然関係ないかもしれませんが、24年度と25年度に実施して、26年度からしませんよというようなことは全然書かないでよろしいのですか。

前島公民館長

公民館長です。つくっていて思ったのですが、前のお話のときに、たしか「小金井の教育」のお話が少し出たと思います。ちょっと複雑になってしまうので今日は出さなかったのですが、あちらのほうの書き方であれば、結構大きくくりで、その中に各事業が入っているというのがあります。基本的には「小金井の教育」に書かれているようなものは継続してやっていかなくてもいけない事業だという認識の中でいる中で、現在の第2次推進計画の中では、今やっている事業を入れたがために事業名としてなくなってしまうということがあるようなふうに思ったのです。

実際のところを言えば、講師の方の都合によってやめてしまって、その事業がなくなってしまったものもありました。そういう形で作ることが計画なのかというふうに思うと、そうではないのではないかなど。やらなければいけないことを載せなくてはいけないという思いがあって、個々の事業も確実にやっていくならば、例えば子供の人権講座ですとか男女共同参画講座というのは継続してやっていかなければいけないという思いもありますが、ほかの、細かい言い方をするなら、ご意見の中にもあったのですが、例えば将棋大会とか子供囲碁教室というかなり具体的な名前で作ってしまうといいのかなど、逆に思ったりするところもありました。

まとめていたところで思ったのはそういうところでした。その辺、どのような形で載せていくかというのは考えていかなければいけないと思うのですが、今の段階、このアンケートの段階で、例えばそこら辺のニュアンスだけ伝えるということであれば、第3次のほうに反映してもらおうということで、つくり方としてそういうふうな、継続して行われるような既存の事業をしっかりと載せていってほしいとか、そういう言い方もいいのかなという思いはあります。ただ、これはこれで出しておいて

いただいても構いませんし、あとはまたご意見をいただいた中で作成するに当たって考えていくこともありますし、途中経過で皆さんと連絡をとりあいながらやっていかななくてはいけないことだと思っておりますので、またそこで修正版は作らせていただきます。

藤井委員長

今の話、考えようですが、あれもこれも全部書いておいて、当然、向こうから最終的なヒアリングが出てくるわけでしょう。そのときに、向こうも考え方がるので、これを取ってくださいとかいう話のやりとりになると想像していいですか。どうなんですか、この辺は。

前島公民館長

私も実はこれを初めてやるわけですが、通常、各課から出てきたものというのは、基本的にはそこに載せられるような形でつくられていくと思います。

藤井委員長

普通はね。まあ、予算じゃないですからね。その辺、皆さん、どうですか。あるものは全部書いておくという考え方と、ここである程度のものに絞ってしまおうという考え方ではないかと思います。

山田委員

取りまとめは教育委員会生涯学習課なのですか。

前島公民館長

はい。

山田委員

これを決めるときはどういうふうに。どこかの会議で、たたき台をここでつくって出して、それで賛成、反対と。つまりアンケートはどういうふうに反映されるのか。

前島公民館長

今のところはアンケートをいただいて次のものに生かしたいというお話ししか聞いていないわけで、具体的にどういうふうに反映させるかという、出た意見を見ながら各課で考えてくださいね、という話で、そこからまた検討していくという形になると思います。

佐々木副委員長

事業内容のまとめで、施策の体系があって、施策の内容があって事業内容があるのですが、その施策の内容の中に事業内容も入っているようなところもあったりして。例えば父親の体験学習講座の開催というのは事業の内容ですよ。第1節、2の幼児期の教育の充実の中で、(2)父親の体験学習講座の開催とかいうのは、施策の内容というよりは事業の内容のような気がして。施策と事業が混在していますよね。

そういうのがずっと裏もあるので、その内容は、例えば家庭教育支援とかそういったことを書くのだと思うんです。殊さらに言うのであれば、例えば父親のための家庭教育支援とか、そういうのを施策の内容に書いて、そして講座は右側の事業内容のほうに書き込むとかいう形になるのかなど。全体にそういうものが散見されるような気がしました。これは公民館の事業に限らず、そういう。

前島公民館長

今、副委員長のおっしゃったような意見はとても大事だと思います。全体的なところなので、施策の内容自体が事業になってしまっているというのは、やはりあまり好ましくないと思いますので、その辺を整理して次回はつくってほしいということで、今回、載せさせていただきたいと思います。

藤井委員長

そうすると、スケジュール的に言えば、この次にこのメンバーで会うのは9月ですよ。9月の公運審のところでは、公民館として社会教育

委員の会宛の回答書はほとんどできている時期ですね。そうすると、その最終回答案を出していただいて、確認するというやり方になるのか、まだ一部訂正する余地があるのかですが。

公運審は9月何日の予定ですか。

山崎庶務係長

9月25日です。9月に生涯学習課は社会教育委員の会議を設定していません。9月末までに生涯学習課への提出を終えるには、生涯学習課の次の開催月の8月に確認をとるので、今回は最後になってしまう形です。11月14日の三者合同会議のときには、中村議長から3課の意見をまとめた結果を提示するというお話でした。

藤井委員長

そうですね。中村議長がおっしゃっていましたね。

山崎庶務係長

とりあえず今回の修正案を、こんな形でよろしいかどうか、向こうにお示しして、ご意見を伺いながら、もしお時間が間に合うようであれば次回の9月にも議題にするという方向にいたしましょうか。

藤井委員長

そうすると、今日は館長から出していただいたこれで、基本的に、今、先生のご意見とか皆さん方のご意見が出たので、訂正してもらって、9月の公運審の会議に、こういうものができました、皆さんこれでいいですねという形で持って行って、その前までに事務レベルのところでは社会教育委員の会の方とちょっと話し合っただけで確認して、日程的には進められますよね。

山崎庶務係長

そうですね。8月22日に社会教育委員の会議があるので、そのときに中村議長に案として見ていただいて、ご意見を伺っておきます。

藤井委員長

そうですね。それではそういうスケジュールで、今後、この第3次計画については進んでいくというふうに理解してもいいですか。

前島公民館長

それでは、最終的には9月25日までにこちらのほうで整理したいと思うのですが、今お渡ししたご意見のまとめ以外にお気づきの点や、さらにご意見があるようでしたらお知らせください。ちょっと、きょうのきょう、ごらんいただいているので、もう一遍よくごらんいただいた上で、何かご意見があれば、8月15日までにファックスやメールでお入れいただくということであれば、それを反映した形でつくらせていただくと。特になければ、今の状態で、あのアンケートの形に入れていくという形でお返しするという形でつくらせていただくということでしょうか。

藤井委員長

わかりました。ちょっとややこしいですが、もう一遍確認しておく、今日配付されたこのまとめの資料については、もしご意見やご希望があれば8月15日までに公民館のほうに、これでいいよとかこうしてほしいとか書いて連絡してください。それをベースにして公民館の回答書が9月25日の10回目の公運審の会議で出てくるということです。よろしいですか。

暑いときですが、ちょっと涼しくなってから、お知恵なりご意見を公民館に連絡してほしいと思います。

大体、ちょうどうまく時間になったのですが、その他、何か。

3 その他

(1) 福生市公民館運営審議会の視察について

山崎庶務係長 一点報告がございます。10月23日の木曜日の審議会の午後に、福生市から公運審委員の貫井北センター視察の依頼がきております。その際に、もしご都合がつく公運審委員の方がいらっしゃれば、午後、ご意見を伺うような機会がほしいとのご要望がございました。一応、藤井委員長にはお約束を取りつけたのですが、もしご都合がつく委員の方がいらっしゃれば、お申し出いただければと思います。1日拘束されてしまうので申しわけないのですが。

亘理委員 出席します。

山崎庶務係長 よろしいですか。ありがとうございます。

藤井委員長 北センターはなかなか近隣都市で評判がいいらしいですね。一遍見学したいとか、結構来ているようですね。

宮澤委員 私も出席します。

山崎庶務係長 ありがとうございます。

亘理委員 この間の委員部会の際にも話に出ていました。見学に伺いたいですと。

山崎庶務係長 では三人の委員の方ということで、よろしく願いいたします。

藤井委員長 あと、ございませんか。

山田さん。

(2) 事業評価について

山田委員 質問ですが、事業評価を企画実行委員でやることになっていて、もうできたのかどうかを伺いたいのですが。

前島公民館長 済みません。この間、事務打ち合わせでその話をさせていただいたところ、やっていないというところが若干あったようなんです。評価をしていないというところもあったようで、全部出そろうかというところではないような状況になってしまっています。

山田委員 それは、やっているところもあるのですか。

前島公民館長 やっているところもあります。やっているところはやっていたのですが、年を追っていくごとに統一されなくなってしまったのか。もう一回ちゃんとやるようにという指示はしたのですが、そういう状況です。

山田委員 事業評価というのが話題になる前には、公民館として何か出していたのだと思うのですが、そういうものはないのですか。評価的なものは。

前島公民館長 今は、評価させていただいているとすれば、教育委員会の点検・評価というのがあります。あれで、本当に限られたものしかないのですが、そういったものについて幾つかの事業が評価対象として、公民館から上げているということがあります。

ただ、企画実行委員の皆さんと一緒にやったものについて全部というわけではなくて、本当に限られたものしか出していません。

山田委員 多分、事業評価というものを誰が行うのかというのは、前の期でしたか、話にありましたよね。だから、その前はそうした形で公民館のほうから選んで出されていたのだと思うのですが、それを企画実行委員がや

るということになったと聞いて、現状どうなっているのかと思って質問したのですが。

それでは、今の状態としては、やっているところとやっていないところがあると。

藤井委員長
前島公民館長

その、やっているところはオープンにできるのですか。評価自体は。それは可能だと思っております。ただ、当初からの予定からすると、もっと本当にオープンにするような形で動き出したような形だと思うのですが、まず、始めたというところで、どうだったのかということをしなくてはいけないというところが、うまくできていなかったと思われまます。一つに、評価の項目についても、今後少し変更が必要であれば変更していかなくてはいけないところだと思いますし、そういうのも含めて考えていくと、例えば最初はホームページに載せるという話があったようなのですが、そこまでは行っていないのかなと思っています。

山田委員

前の期に、こういう項目でやりますみたいなサンプルを一回出してもらいましたよね。それ以来、それについての検討がなされていないという。

藤井委員長

そういう意味では、公運審の会議でも、報告とか計画を皆さん方でもらって、僕らで検討してとやっているわけですが、実際に実施した後の評価についての検討というのは、ずっとやっていませんよね。そういう意味では、僕らの期でできるかどうかは別にしても、やはり一回ぐらい、事業がどういうふうに評価されているのか、どういうところがどういう評価になっているのかということ公運審としても聞いてみたいし、何かの機会があって、こういう資料ですよという形でいただいてもいいような気がします。

山田委員

まあ、誰が評価するのかというところで、公運審ではなくて企画実行委員というふうになったと思うのです。

藤井委員長

はい。これから公運審のどこかでそういうデータを出せるものなら一度出してもらって、こういうことをしているんですという報告みたいな形でもいいでしょうね。

山田委員

はい、じゃあ一応、今後。

藤井委員長
前島公民館長

そういう形で、ちょっと一回ぐらい考えましょうよ。

例えば、昨年度やっていたものだけでも、とりあえずお出しするという形であれば、そこでまたちょっと検討していただいて。そういうことは大丈夫だと思いますので、提出できるものがありますので、それについては検討していただくという形でいかがでしょうか。

藤井委員長

はい。山田さん、いいですか。

山田委員

はい。

佐々木副委員長

教育委員会の事業評価というのは法律に書いてありますよね。その一環ですか。

前島公民館長

一環ではないんです。ですからまた混乱してしまうんです。あちらもあってこちらもあってという。どうなのかなというところもあります。

ただ、教育委員会の点検・評価というのはやはりやらなくてはいけな

い。ただ、あれも全てやっているわけではないんです。

佐々木副委員長 その関係もしっかり整理しないと、やらなければならないのか、やらなくてもいいのか。適当になるのならやる意味ないし。やはりある程度しっかり位置づけて、やるならやると。例えば重要なものを選んで、これだけはやるとか、新規事業はやるとか、3年たったものはやるとか、そういう基準を決めてやっていかないと、仕事も無駄になってしまうので、整理したほうがいいのかもしいかなですね。

山田委員 わかりました。多分、法律で決められているというのが、さっきおっしゃった企画実行委員が入らないでサンプリングしてやっていたという、それだと思います。わかりました。

藤井委員長 じゃあ、また宿題がふえましたが、よろしくをお願いします。
はい、もう1つどうぞ。

(3) 公民館ハンドブックの作成について

山田委員 もう1つは、この前、ちょっと委員長と話をしたのですが、私は前から提案していて、公民館の資料というか、初めて公民館にかかわった人が見ればいような資料を、福生の例にならってつくったらどうかと言っていたのです。一応、藤井委員長と話をして、8月ぐらいにつくって、それから、例えば3項目ぐらいずつ皆さんにご提示していこうかなと思っています。

公民館とは何ぞやとか、例えば、私は都公連に出ているがよくわからないことがあったんです。そういうこととかですね。三多摩テーゼとか、バイブルみたいに言われているのですが、私はそういう知識も全然なくて。外に出てみたらみんな言っているんです。そういうのもわからなかったので、初めてかかわった人にそういうことも資料としてあったほうがいいかなと。

藤井委員長 それで、「公民館ハンドブック」という仮の名前にしているのですが、でき上がって配るのは新任の公運審の委員の方々、それと各分館の企画実行委員の方々、こういう方々を対象にして、公運審の委員はこんなことをするんですよとか、企画実行委員はこんなことをするんですよとか、公民館はこういう法律によって支えられているんですよとか、公民館をなさっている市の方は多分たたき込まれていることだと思うのですが、我々から見たらそこまで行っていないので、こういう会議の場だとか研修会の場で勉強してきたことをまとめて、新任の委員さんに配っておこうかというところから出てきたのが発想です。

それで、彼にやってもらって、全体で大体9章ぐらいありました。それで、3章ずつぐらい、毎回の公運審の会議で文章を読んでもらって、ここはこうしたらどうだとか、ここはこうでいいですよという形で、3回か4回で原稿を読んでもらって、最終的には僕らの任期が切れるぎりぎりぐらいまでに印刷して、次の委員の方々にお渡ししてもらえれば、ちょっとでもお役に立つのではないかとということから出てきたものです。

多分、読んでもらった皆さん方も参考になるところが出てくるかと思うのですが、一つ楽しみにしておいてください。お願いします。

ちょっと時間がオーバーしましたが、第9回審議会をこれで終了します。

山崎庶務係長
藤井委員長

次回は9月25日の木曜日、この部屋で午前10時からです。

はい。8月は休みですが、科学の祭典をやりますから、委員の方、よろしくお願いします。長時間にわたり、ありがとうございました。